

盛岡広域振興局長告示第75号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成24年7月31日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 紫波郡矢巾町大字藤沢第8地割56番1、56番2の一部、56番9、56番10、56番11、58番2、58番5、58番6、152番2及び152番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 - (1) 盛岡市みたけ四丁目17番3号 山岸道利
 - (2) 紫波郡矢巾町大字藤沢第8地割58番地1 佐々木安子 佐々木京子